

支 払 基 金  
平成 30 年 10 月 31 日

### 医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。  
なお、内容については別紙をご確認ください。

#### 記

- 1 平成 30 年 8 月 28 日付け厚生労働省告示第 311 号に基づく薬価の変更（変更区分「5」：2 コード）
- 2 「項番 19：歯科特定薬剤」の変更（変更区分「5」：1 コード）

## 別紙\_医薬品マスター登録内容の一部変更

剤形	医薬品コード	医薬品名・規格名	単位	金額種別	金額	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
注	622364801	オブジーボ点滴静注20mg 2mL	瓶	1	35,766	5	金額	35,766	57,225	
注	622364901	オブジーボ点滴静注100mg 10mL	瓶	1	173,768	5	金額	173,768	278,029	
外	620509101	オルテクサー口腔用軟膏0.1%	g	1	63.40	5	歯科特定薬剤	1	0	